

平成22年度第1回若葉区区民対話会

平成22年 5月28日(金)

会場：若葉区役所2階「講堂」

テーマ：安全・安心のまちづくり（地域の防災・防犯について）

【若葉区長】

それでは、まず皆様方から日ごろの活動の様子であるとか、感じていること、あるいは困っていることなどについてお聞かせ願いたいと思います。参加者の全員にご発言いただきたいと思っております。

防災関係の組織の方々、防犯関係の方々にお集まりいただいておりますが、防犯の関係の人も防災に興味がある人もいるでしょうし、逆の場合もありますので、その辺はあまり意識しないでご発言をお願いしたいと思っております。

それでは、ご自由にとってもなかなか難しいでしょうから、まずは消防団についての活動状況とか、あるいは千葉市への提案などについてお願いしたいと思います。

【参加者A】

活動状況は、今年度の行事予定のコピーをとってきましたので、これを見ていただければ。消防団といっても、ご存じの方はご存じだと思うのですが、知らない方は何をやっているのかなと思われる方が、何か普段ちょっと耳にしますもので、これは今年の行事予定なのですが、一応、コピーをしてみました。

この対話会の資料にもありますように、今、若葉区の団員数は243名で、若葉区を6つに区切って、その中で各分団長が6人いて、全部で243名で活動しております。普段の活動は、若葉消防署の警防課長がいらっしゃるんですが、消防署と、災害等があれば、火災等はお手伝い的な形で活動しております。

あと、一番今問題なのは消防団員の減少で、千葉市全体で今、定員が840名なのですが、まだまだ足らなくて、今現在787名しかなくて、定員に60弱足りないんですけども、自治会長さん方もいらっしゃるんで、ぜひ、周りに興味があって活動してみたいという方がいらっしゃいましたら、連絡いただければありがたいかなと思っております。

こんなものでよろしいでしょうか。

【若葉区長】

ありがとうございました。

では、次の方をお願いします。

【参加者B】

先ほど、6つ分団があると言いましたけれども、若葉区の中には9、10、11、12、13、14という分団がございます。その分団で全部で243人という数字があるんですけども、その6つの分団の中の分団長というだけで、自分が任されているところは旧更科地区の一部で、町内的には、自治会といったらいいんですか、旧更科の中の6自治会を任されていたんですけども、範囲が結構広くて、先ほどいらっしゃいました高根グリーンタウンの自治会の方々とか、そこは中田町になりますので自分の管轄になるということで、結構地域的に広い場所なんです。それで、グリーンタウンを除くと、ほかはほとんど皆さんが目にするような光景の場所ではおそらくないと思われま。隣の家まで、それこそ100メートルもあったり、200メートルもあったり、近いところは10メートル、5メートルもあるかと思ひますけれども、そういうような場所で消防団活動をしているのですけれども、やはり街なかの災害と、また田舎の災害は違ふというようなことで、自分たちも常日頃からそういうことで活動はしています。

それに、消防団ということなのですが、昔は青年団ってどこでもあったと思うんです。青年団というのは、各町内の若い人たちをまとめて、いろいろな活動をしていたと思うのですけれども、昨今というか、最近はまだ青年団という言葉すら多分、聞いたことがないと思ひます。それを、私の個人的な考えですが、消防団を青年団がわりに使つて、各町内会の世代交代のときに、なるべくスムーズに移行ができたらいいんじゃないかと思ひています。

それはどうということかという、消防団は、上は団員の方で50歳ぐらいの方、中には親子ぐらいの、20歳ぐらいの方もいらっしゃいます。50歳の方は何年かすると引退します。でも、自分の息子はそれにかわつて出てこなきゃいけない。そうすると、おい、あいつ、だれだっけということにはおそらくなるようなことが少ないと思われま。そのように活用してくれというようなことで若い人たちには言つております。警防課長がいて、消防団を青年団がわりに使うとは何事だとしかられるかもしれませんが、ただし、普段の訓練はきちつとしていますので、その辺は大丈夫だと思つております。

以上です。

【若葉区長】

ありがとうございます。若葉区は今、消防団員が243名いるということで、6区の中では一番多いんです。ほかの区は、地域的な特性もありますけれども、若葉区のどちらかという、東側といいますか、市街化調整区域といいますか、先ほど田舎という話がありましたけれども、そこを中心に消防団が、6分団、243名が展開しているということです。

個人的な話ですが、私も若いときは22歳から35歳まで13年間位、消防団に入っていました。私は大網白里町なので、ちょっと千葉市と違ふところもあるとは思ひますが、4月、5月、6月、7月と消防のポンプ操法の訓練というものがあつて、競技会があるので、その訓練を4カ月位や

るんです。週に2回ぐらいやっていたので、結構きつかったです。やっぱり大綱でも若い人がなかなか消防団に入らないので、だんだん統合になってきています。そんな問題があります。

それから、ただいまお話がありましたけれども、消防団の役目というのは若い人が結構消防団に入って、ある程度の年になると、そういった方は今度自治会に入っていく。今の若い方は学校を卒業すると、すぐ勤めに出る方が多いですので、なかなか地域で知り合う機会がないということで、消防団に入ることによって地域のコミュニティーといいますか、そういうのが形成されていく。

今、青年団ってもうないのですかね。

【参加者B】

ないです。千葉市にはありません。

【若葉区長】

消防団から自治会にすっと入れますので、比較的皆さんとも知り合いになれると、そういったことも消防団の比較的いい面であるかなとは思っております。実際の消火活動といいますか、火事の消火活動というのはおそらく今は消防署さんがまず第一線です。消防団が出て、火災を最初に消すというのは、まれじゃないかなとは思われます。まずは消防署が行って、その後に後片づけとか、何か交通整理とかで消防団が出てくる。そんなケースが多いんじゃないかなとは思っております。

【参加者B】

すいません、よろしいですか。それに付随してなんですけれども、先ほど、地域的なものもあるので、9分団ですか、東寺山ですか、あそこで県営住宅に住む皆さんが1つの部をつくったんです。それは女性を含めて2つつくったのかな。

【参加者A】

2つです。

【参加者B】

それはどういうふうにしてできたのかということ、詳しいことは9分団長がいませんのでよくわかりませんが、1つの建物の中に何世帯入っているかわからない、数を数えればわかるでしょうけれども、その世帯の中にどういう人が、何家族がどういう家族形成をしているかわからない、それではいつか災害があったときに困るだろうということで、1つの建物の中、もしくは2つの建物の中で、10人なら10人ずつ出して1つの消防団をつくって、それで端から端まで、こんなことを言うとおかしいですけれども、いいのか悪いのかわかりませんが、世帯の調べ、だれのだれべえのうちは夫婦、要は夫はだれ、妻はだれ、子供はだれ、何歳とか、全部そこまで調べたいです。よくわかりませんが、何かあったときに、そこにいないというと、だれがいないから行方不明になっていると、かかってすぐわかるからと、そういうふうな形でできたというような話をちらっと聞いたことがあります。田舎の場合は、どこそこのうちには誰と誰がいて、あいつはどこそこに出ているよということが大

体わかるんです。高いマンションみたいな建物の中にはそれが比較的少ないのではなかろうかなという
ことで、何かそういう理由かどうかわりませんが、2つできました。そういう経緯があります。

【若葉区長】

今のお話にちょっと関連して、実は今年度、市で、災害時に要援護者の支援体制づくりというモデル
事業を今年度から開始します。具体的に何をやるかという、市から民生委員の方をお願いしまして、
災害時の援護される方、要援護者の名簿を提供しまして、民生委員の方が個別に要援護者のところを
訪問して、災害時の避難について、あなたは1人で避難できますかとか、できませんとか、そういった
確認をします。その後、その援護者ごとに支え合いカードを作成して、町内自治会とか、自主防災組織
の力をおかりして、1人で避難できない人は地域の皆さんで支援体制づくりをするという試みでござい
ます。この支え合いカードには、要援護者の家族構成とか、普段かかっている病院だとか、持病だとか、
それから誰が支援するか、おそらく近所の人になると思うのですけれども、誰が支援するか、そういっ
た名前までが登録されます。そういったことを、全市的に今年度からやるように考えております。

まずは、各区で2地区ということで、今年度は大宮台と千城台の東地区がこのモデル事業の対象とな
っております。また来年度以降はこれらの地区を随時広げていきたいと考えておりますので、今年度は
大宮台と千城台、この2つの地区で、こういった災害時の要援護者の支援体制づくりのモデル事業を
開始するというをお知らせしておきます。

それでは、次の方をお願いします。

【参加者C】

自主防災組織の代表は、貝塚北部自治会会長の私が兼務しております。場所は貝塚中学校の裏側にあ
ります地域の自治会でございます。あと防犯パトロールも同時に携わっております。

防犯パトロールという面からいきますと、今、うちの町内は約320世帯で、そこで防犯パトロール
の会員を募りまして、今のところ、名前が入っているのが30名程度でしょうか。4班に分けて、
毎週1回、夜9時から町内を拍子木を持って夜警をしております。1周くまなく回って40分程度、
各班が毎週交代しますので、登録された方は月に1度防犯パトロールをしております。

昨年まで、防犯パトロールを含めまして、問題となっていたのが夜間の違法駐車の問題で、非常時ま
たは火災が起きたときに緊急自動車の出入りが大変になるということが懸念されていたのですが、
一昨年、実際に町内の一番奥の山でボヤ火災があり、その際、消防車が出動したのですが、そのときも
途中で車が停まっていたために往生したという経験がありました。

当町内は比較的、道は整備されているのですが、それでも大型車両が通るとなると、そうはなかなか
いけない場所もあります。それなので、1台でも違法駐車があると、すべてがダメになる可能性がある
ということは実感しました。

昨年、東警察署の指導もありまして、夜間の違法駐車は少なくなりました。また、防犯、防災を広義

な意味でとりますと、自分たちは不法投棄という面でも、以前から問題があります。近隣は林と沼がありまして、そこは1回はまったら誰にも気付かれないだろうと思うような、あまり人の通るところではありません。大人でもあまり行かない、そういう所が潜在的に存在するということは防犯上いつも危惧しています。

そこは防犯上チェックの要点だとは思いますが、不法投棄ということでは、今月のごみゼロクリーンデーに合わせて町内でも大掃除をします。沼あたりは不法投棄がいつもある場所ですので、そのチェックをするようになっています。

それと、防犯パトロールは任意加入なので、心のある方が登録していただき活動しているのですが、基本的には自治会本体活動と切り離したものになっています。問題とするのは個人の意識が、強制的なものであるならば仕方ないから出る、でも任意なら出ないというスタンスがはっきりしていることです。そこから相互援助とか、自治会を維持するなどの意識がとても希薄なものに感じます。それが、今、根底にある問題と思っています。自治会活動は非常に大切なのはわかるのですが、個人個人の意識を拾い上げるのは、勉強不足でいます。

以上です。

【若葉区長】

ありがとうございました。最初の夜間の違法駐車の問題については、県警等の指導もあり、なくなったということなのですが、不法投棄の問題は、ここの貝塚地区もそうなんですけれども、若葉区は特に多いのです。それも東側ですか、調整区域のほうの山に行くと、不法投棄がすごく多くて、市の環境局のほうでもパトロール等をやっています。夜間でもやっておりますけれども、なかなか追いつかないということで、不法投棄の問題というのは抜本的な対策が打てないというのが実情です。非常に難しい問題です。かといって、テレビカメラを据えつけて犯人を捕まえるという方法もあるんですけども、数年前に何か所かやりましたけれども、これは非常にお金がかかり、1カ所だけ据えつけるとわかってしまいますので、これもなかなか難しいということで、非常に頭の痛い問題です。

【参加者C】

今のところを受けて、2年前に盆踊りをしているときに、目の前に不法投棄の投棄者が現われて、それをみんなで追いかけたんですが、車で振り切られて逃げられたという経験があります。その後、すぐ市にお願いして、入り口の所に柵をつくっていただいて、道路から奥に入れないようにしたんです。そのおかげで奥まで行くところの不法投棄というのは見受けられなくなったのですが、そのかわり、その手前で置いて担いで沼に捨てるというような状態にはなってしまったので、その辺のところはまだイタチごっこかなというところなんです。

【若葉区長】

ありがとうございました。続いて次の方、よろしくをお願いします。

【参加者D】

東県営住宅自治会と申しまして、千城台駅から、ラパーク前から歩いて10分のところに県営住宅が10棟並んでおります。そして410世帯から成っております。その第1防災から第5防災会、5つに分かれて防災会を立てて活動しています。私は東県住自治会の会長と東県住第4防災会の会長を兼務しております。この自主防災はもう団地ができて40年になりますが、設立して30年はたっていると前会長が言っておりました。私が副会長で7年間かかわったときもやっていたし、今回、会長3年目のですけれども、3年で防災会を兼務しています。

防災訓練は年間行事で6月の第3日曜日と決めて設定しています。毎月1回草取りをしているのですが、その6月の第3日曜日にそのまま、草取りが終わったら、帰ってしまうので、そのまま引き続き防災訓練を行う形をとっています。9時から11時まで行うようにしています。雨でも集会所を借りて、その中で防災のビデオを見たり、雨でもやれるということで、絶対に6月第3日曜日はやるということになっています。

そして内容も、30年やっておりますが、いろいろ経験させていただきました。はしご車、煙体験、起震車、三角巾、そして119番・110番の電話のかけ方など、そして6月もやりますが、来月やりますが、心臓マッサージのAEDの取り扱い方とか、消火器訓練は毎年やるんですけれども、一番人気、子供たちがたくさん喜んで集まってくれます。消防局の方が実際にあった体験などをお話ししていただきまして、内容はほんとうに充実していると思っております。

そして毎年、参加者が減る状況で、そのところがまことに消防署に行ってお願ひすることが何か申しわけなくなってしまうなということを感じております。そして今回、自主防災で対話会という、こういうことがあるのだよと、24地区の会長に言われたときに、来月、6月20日の防災訓練はいつもよりも参加者が増えるのにはどうしたらいいかなと考えました。そして参加者が増える自信があるなということを考えました。それは何を考えたかということ、お知らせのチラシにコーヒー、ジュース、お茶、いずれか1本、最後まで参加した方はお帰りにどうぞということをお知らせのパンフレットに掲示板に張ることにしました。やっぱり物で釣ろうかなと考えました。

人災は起こさない、自分の団地は防災会が守るとの思いで、これからも頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【若葉区長】

ありがとうございました。若葉区の自主防災組織というのは144ありまして、加入率が60%ぐらいということで、ほかの区に比べるとちょっと低いのです。緑区が一番低くて、その次くらいなのですが、ただ、先ほどの消防団が充実していますので、そういったことで加入の割合が60%台に留まっているということもあるのかと思ひております。この144ある中でも、設立して30年になるというの

はおそらく古いほうじゃないかなと思っております。

6月に防災訓練をやっているということで、特にAEDですか、AEDの訓練というのはなかなか難しいんですね。あれは私もやりましたけれども、1回やっても、しばらくすると忘れてしまい、なかなか難しいです。

【参加者D】

忘れる方が多いので、毎回やっていただきますけれども、でも、講習を受けて、それで免許を取るか、そういうものではないんです。だから何かと何かを組み合わせるということですから、長くはやらないという感じなんですけれども、5、6人、10人ぐらいとか、2つのお人形さんを寝かせてやりますから、あと、免許を取りたい方はどうぞと、よく消防署の方にも言われますけれども。

【若葉区長】

参加者が年々減っているということで、全体の人口も減っているのだと思うのですが、コーヒーとかジュースで参加者を増やすことや、ぜひとも、やっぱりある程度訓練をしていないと本番に役に立ちませんので、日ごろの訓練ということが一番大事になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の方をお願いします。

【参加者E】

大宮台自治会です。防犯パトロール等につきましては、千葉市の防犯パトロールカーで流しているようなテープを自分達で作りまして、それを毎週（大宮台は一丁目から七丁目まであるのですが、2グループに分けて）交互に毎週1時間ぐらい流しています。

あと防犯の関係では、夜間パトロールを年末と夏休みの年2回、各3回防犯対策部21名で見回りをしています。先ほどありました拍子木を叩いて、あまり遅いと苦情が出るものですから、7時頃、時間を考えながら、夏と冬と若干違うんですが、行っております。

それから自主防災組織の中で、丁目ごとに防災隊を組織しまして、隊長さんによる小型消火器の消火訓練、これは若葉消防署の大宮出張所さんにいつも来ていただいて、指導を受けながら実施しています。

1月と10月の体育の日に防災訓練を実施（防災訓練は26地区連協、近くの自治会も集まって約300名規模で実施）放水、小型消火器の訓練をやって、それから1月の第1土曜日、これも毎年固定しているのですが、消防の出初め式に合わせてやるのだということで、もう結構長いことやっています。大宮台公園に100立方メートルの防災タンクと2年前から、道路にあります消火栓のマンホールからも指導を受けながら、放水訓練をしております。

それから、あと防犯という意味も含めて、高齢化の進んだ大宮台では2年ほど前に孤独死防止に、安心カードというものをつくるのを淑徳大学と、千葉市の保健福祉総務課の協力を得て発足させてやっています。先ほどの非常時に備えての形でやったんですけれども、結果的には個人情報取り扱いという

この関係等もありまして、なかなか思ったよりは集まらなかったというところでは。また、先ほど区長さんからございましたように、千城台東の自治会と、今年、災害時の要援護者ということで支援体制のモデル事業の1つに参加させていただきまして、今、民生委員が各家を回りながら、そういうときに対応できるかどうか、協力できるかどうかということで体制に協力してくれる人（避難するときに協力してくれる人）一番最初のアンケートを持って調査に回っているところです。民生委員単位に会長に集めて、市に送り、市から自治会に戻ってくると、その後、先ほど区長さんがお話になったような形でどここの病院とか、非常時はどうするかということ等を自治会が主体になって、やっといこうということに今のところなっております。

以上です。

【若葉区長】

ありがとうございました。

冒頭に話のありましたパトロールカーを自分でつくって流しているというのは、これは具体的に、自家用車の上に何かマイクとかをつけてやっているのですか。

【参加者E】

そうです。私ども、自家用車じゃなくて、軽のワンボックスカーに放送設備をつけていまして、平日午前中に年寄りに対する弁当の配付、配食もやっています。配食は昼食が主体ですから、午後とかはあいていますので、その車を使って、テープを入れて、2人一組で流しているということです。

【若葉区長】

それはあくまでも個人の車ということですか。

【参加者E】

個人じゃなくて、自治会の所有車です。

【若葉区長】

続きまして、赤十字奉仕団の方、お願いします。

【参加者F】

赤十字奉仕団でございます。

赤十字奉仕団と申しますのは、海外・国内で何かがあったとき赤十字で出かけていきますね。あの赤十字の活動のために私たちがボランティアでお手伝いをしている団体でございます。赤十字の活動というのは、あれは一切公のお金ではないんです。全部出かけていくお金も、企業やら、それから皆様方の自治会にお願いして日赤の社資というのをいただきに上がると思っておりますが、いただきに上がる人間が奉仕団員であり、そのいただいたお金を赤十字に納めたものを活動資金として世界的に活動をしているという団体でございますので、またこれからも社資のご協力をお願いに上がると思っておりますが、自治会の会長さん方、どうぞよろしくお願いたします。

そして、私たちも自分たちで社資を払いながらボランティア活動をしているという団体でございます。今、各区にございまして、若葉区には6分団ございます。それぞれの地域ごとに分かれて、全体で団員数は出たり入ったりするものですから、ちょっと異動がございしますが、270から280名ぐらいで活動しております。

防災に関することで申しますと、千葉市全体の中では、団員たちで年に1度は必ず防災についての学習会を行います。家庭においてはどんなふうにして防災したらいいかなとか、それを地域にどう還元していったらいいかなというような話し合いをいたします。それから、若葉区でやっていることは主に、日赤奉仕団員が資質を向上させて、何かあったときに地域の困っている方々のお手伝いできればということで、救急法の講習会、さっきAEDの話がありましたが、あの人形も6体も7体も持ってきまして、みんなで使い方を勉強したり、あるいは三角巾の使い方や幼児安全法というのがありまして、それは小さい子供に事故があったときにはどういうふうに対処すればいいかということ、あと生活支援で非常時に困ったとき、トイレがなかったらどうするかとか、そういういろいろなことをお勉強して、日赤の奉仕団員が資質を向上するための講習会を開いたり、それから一般の方々に普及しようということで、小さいお子さんをお持ちのパパ・ママを対象にしまして、幼児安全教室を、現在は区の保健福祉センターと大宮台の自治会館と千城台にある幼児サークルでっております。そのときはお母様には子供さんがいますから、その子供さんたちは奉仕団員が預かって、安心してお母さんたちに講習を受けていただくというようなことです。もちろん、指導者も奉仕団員の中で指導者の資格を持っているものがあつたります。

それから防災訓練が若葉区でもありますが、そこには毎年、日赤の奉仕団員が出まして、炊き出しのお手伝いをさせていただいております。そのために今はチルドのものがあつたりますが、それが手に入らなかったときにはどうするかということで、ハイゼックスというものがございしますが、そういうものの講習も、自分たちも普段から勉強して、そういうときにできるようにということでしております。

毎年、区民まつりの会場では、一般の方を対象に救急法の講習会をしておりますので、今年の区民まつりのときにはどうぞおいでくださって、皆様方も救急法のお勉強をしていただけたらと思います。

あとは毎月献血のお手伝いにモノレールちば駅献血ルームや、免許センターの献血ルームに行っております。それから、夏と冬にこの区役所で献血カーが来まして、献血をいたします。また、いろいろ自治会にもお願いの文書等を出すと思いますが、どうぞそのときには若い方にたくさん献血していただけたらなと思います。いつも区長さんにはたくさんご協力いただいて、区役所の方々がたくさん献血してくださいませ。今、いろいろなことで献血が不足しているんです。それで、特に夏の時期とか、それから冬になるとインフルエンザがはやるでしょう。そうすると、そういう風邪や何かで足りなくなったり、そういうことがたくさんございまして、そういうときにもご協力いただけたら大変うれしいと思っております。

そのほかにも、自分たちが勉強したことが自分たちの暮らしの中でも役に立っております。私たちの勉強したことが役に立たないことが本当は大変うれしいことですが、もしそういうときがあったらということで、普段から研さんを重ねております。

以上です。

【参加者G】

近年は、災害というのは忘れたころにやってくると昔は行っていましたが、今は忘れなくても次から次へと災害が起きていますので、そういうときに、災害時に高齢者の生活支援というものを日赤は講習としてやっております。

それは内容的にはどんなものかといいますと、決して難しい講習ではないんです。災害のときに高齢者の方に及ぼす影響とか、私たちがボランティアに災害の避難所とかに行ったときに、どういうふうなことに注意したらいいか、それからその心構えというんでしょうか、そういうものを分団員の皆さんにはよく勉強していただくということで、講習を行っております。

また、気をつけたいこと、病気とか症状、それから避難所ってすごく不便なところですので、それでも、あるものなるべくちょっとしたアイデアで心が和む、そういうような技術とまでは行きませんが、知っていたら必ず役に立つということを中心に講習しております。講習は2時間ぐらいの簡単なものなんです、やはり災害というもの、私たちはいまだかつて受けたことがないものですから、これは頭の中でイメージするだけなんですけれども、知っていたら戸惑うことも少なく、特に災害に対しては高齢者の方、お子さんたちが一番被害を受けると思いますので、そういう方たちに支援できると思いますので、多くの方になるべくこの講習は受けていただきたいと思っております。

そのほかにも救急法とか、幼児安全法もありますが、なるべく多くの方に受けていただけたらうれしいと思っております。よろしく申し上げます。

【若葉区長】

ありがとうございました。赤十字奉仕団は、私が地区長になっておりまして、ただいま災害時の救援、防災訓練への協力、救急法の普及とか、献血、あるいは高齢者・障害者への施設の援助、区民まつりの協力とか、いろいろな面で赤十字の方にはご協力をいただいております。今後とも、特に保健福祉の分野等でご協力をお願いしたいと思っております。

大体ここで半分来ましたので、今までは主に防災関係のお話を中心だったので、ここで、当然起きないことが一番いいんですけれども、一番心配になるのは地震ですので、地震について、千葉市でどういう考え方というか、体制を持っているかということをお話させていただきます。

地震が起きることが当然今後予想されますので、千葉市は地域防災計画というものを、決めてございます。地震の大きさを大きく3つのパターンに分けてありまして、震度4から5弱の地震を小規模地震といっています。それから震度5強以上の地震が中規模地震、それから震度6強以上を大規模地

震としておりまして、震度5強以上の中規模地震以上になったときは、市役所の本庁と区役所にも災害対策本部ができる予定です。土日とか夜間を問わず、職員の50%、被害の状況にもよりますが、50%から100%の職員が、配備されることになっています。震度6強以上になりますと全員が動員されると、そういう緊急時の体制になっております。

今、市で考えております防災計画ではどの程度の地震を想定しているかといいますと、これは最近新聞でもちょっと出ていますけれども、震源地は東京湾の北部です。地震の大きさがマグニチュード7.3ですので、平成7年に阪神淡路大震災がありましたけれども、これが同じくマグニチュード7.3ということで、地震の大きさとしては同程度を見込んでいます。これは専門家が予測した数字です。

それから震度の大きさは震度6強ということで、阪神淡路大震災は震度7ですので、阪神淡路大震災よりはちょっと少な目だということになっています。今後どのくらいの確率で起きるかといいますと、今後30年間で70%の確率で発生ということです。先ほど赤十字奉仕団さんから、今までの訓練とか、いろいろなことが役に立たないことを願うんですけどもとありましたが、30年間で70%ですので、かなり発生の確率は高いと思われれます。

そのときに若葉区の被害想定、若葉区でどのくらいの被害想定があるかということも予想してまして、建物の全壊が約1,200棟です。これはあくまでも予測ですけれども、1,200棟、それから火災被害が60棟、死者がおよそ80人です。死者が80人ということ、避難者が2万人です。これは若葉区だけです。避難者が2万人、建物の全壊のところが1,200棟、火災被害も60棟ということになりますと、消防署、警察、区役所ではとても手に負えませんので、当然、皆様方の自主防災組織とか、赤十字の方、消防団の方にお願ひしないととても間に合わないというような状況です。

阪神淡路大震災でも、実際、消防署、警察、役所が救助した人というのは2%しかいないんです。残りの90%以上は近所の人か助けたとか、自力で脱出しました。このようなことで、これだけの被害になれば、もちろん皆様方の力をかりなければとてもできない状況です。

それと、この被害の中でちょっと盲点になるのが、エレベーターの中に閉じこめられるという事故が結構多発します。千葉市内ではエレベーターが民間と役所が管理するものを入れて7,900台ぐらいあると言われております。若葉区で何台かはちょっとつかんでいませんけれども、地震が起きるとエレベーターは基本的には最寄り階にとまってドアが開くということになっていますけれども、途中でとまってしまう場合も結構あるんです。エレベーターの中に閉じこめられると、当然、電気も真っ暗になってしまいますので、極端なことを言うと、1日とか何日も気づかなくて、ほかに被害があつて忙しいですので、エレベーターの中で閉じ込められた人が何時間とか何日もそのままの状態にいるという可能性があります。そういったことで、エレベーターの中の閉じ込め事故ということも非常に気をつけなくてはならないと思っています。

話が飛びますけれども、昭和62年、今から20年ぐらい前に、千葉県の方で沖地震というものがある

りました。このときは震度5ぐらいで、大網、勝浦、茂原市の被害が多くて、死者が2名でした。負傷者が161名ぐらいいました。私の祖父が、ちょうど83歳で、この2名のうちには入っていないんですけれども、この大地震があったときに庭を歩いていて、あまりの大地震で腰を抜かしてしまっていて、そこで倒れ、その日から歩けなくなり、その後、半年ぐらいで亡くなりました。そんなことがありましたので、地震については普段からかなり気をつけております。話がちょっとそれましたけれども、今後大規模地震が起こる可能性がかなり高いということでございます。

それでは、続きまして次の方、お願いします。

【参加者H】

我々の自治会は、町内の安全・安心は町内で守ろうということを大前提としまして活動しています。場所は、加曽利中学校の横の350世帯の町内です。我々がやっている防犯パトロールを含めて一端をご紹介すると同時に、我々もまだ課題がありますので、皆さんのご意見を、あるいは知恵を参考に、今後の町内の安全・安心の糧にやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

まず防犯パトロールですけれども、これは350世帯を、我々の町内は23組までありまして、23組を1週間ごとに分けまして、ですから1年間で大体3回です。週に2回から3回を行っています。時間はランダムです。特に決めていません。しかし9時以降はやめています。大体多いのは、昼から6時ぐらいまでが一番多いんですかね。それは組長さんが決めてやっております。原則として全員参加です。

組長さんが、できれば70歳以上の方は、あまりお年寄りの方はよくないので現実はやっていませんけれども、原則は全員参加、それが1週間に2回から3回程度ということで、そのほかに広報活動として、東警察署さんから青色のパトロール、これを1週間に1遍、我々はいろいろな要求が多いので火曜日になっています。火曜日に青色のパトロールカーお借りしまして、教宣・広報活動を行っています。そういうことで、そのパトロールは平成15年から始めまして、今年で8年目になっています。そういうことで歴史はあるのですけれども、それもやはりマンネリ化してきましたので、何とか違う方法と同時に、これも皆さんと同じだと思わんですけれども、町内の高齢化が進んでいますので、できれば向こう三軒両隣でその組で、組の人が組を回ると。組というのは大体十五、六世帯です。それを組の人が組を回るということにすればいいんじゃないかとか、あるいは防犯カメラ、これを設置したらどうかということで、我々も自治会としてもいろいろ研究だとか検討をしています。

千葉市役所にも行ってご相談したのです。それは去年の5月ですけれども、何かいい返事ももらえなくて、すごすご帰ってきたのですけれども、それで我々もいろいろなところの情報を集めまして、ある大学とあるメーカーが共同研究をして、何か10万円以下で装置が買えるということもつかんでおりますし、セキュリティの問題、それと個人情報の問題等がありますので、その辺のところを今、研究中です。2週間後にはそのテープが完全に消えてしまうだとか、そういうこともありますし、いろいろあ

るのでしょけれども、その辺のところももう少し、モデル地区なんかにしていただければありがたいんですけども、その辺も課題の1つです。そういうことで、我々は10台ぐらい町内でつけようかなと思ってまして、今、区からいただいている防犯灯の単独のポール、これはグリーンなんですけれども、グリーンのポールにつけたらいいんじゃないかということもあるんですけども、それもちょっと死角が出るので、できれば一番いい場所にカメラをつけたい。これも課題の1つ、その辺のご意見もお伺いしたいと思います。

それから、今度防災ですけれども、我々の町内も年に2回防災訓練を行っています。1回は1月、それと6月ということで2回、それで防災は皆さんとほとんど同じなんですけれども、その防災組織自体は自治会と連動しています。だから、総務グループのほうは情報活動だと、広報だと、そういうことは決めています。そういうことで防災会はなっているんですけども、何らそういう災害が来ませんものですから、それが機能するかということはよくわかりません。そういうことで訓練をしているところがございます。

訓練の内容については、去年については消防署さんをお願いして、起震車で、あるいは煙を体験してもらうとか、地震を体験してもらうとか、そういう活動を去年はしました。

それと、一番大事なことは町内のことは町内で守るということで、炊き出しです。災害があったとき、今はプロパンが主流なんですけれども、プロパンと、一応、まきを自治会で用意してくださって、1年に1遍、炊き出し訓練、それはお結びと、あと豚汁を用意してやっています。私どもの活動については100人ちょっとほど参加していただいて、1人150円いただいていますので、ありがたく思っています。そのときは桜木出張所さんに来ていただいて、いろいろご指導願っています。いつもありがとうございます。

それと、あとは安全・安心の中で、これからお話が出ると思うんですけども、我々の町内も小学生、中学生のセーフティウォッチャーをやっています。うちのいいところを紹介します。特に小学校は7人のセーフティウォッチャーが毎日学校まで送っているんです。これは大体30分から40分かかります。我々、加曾利町から桜木小学校に行っているんですけども、大体30分から40分かけて、毎日7の方が送っていただいています。帰りも、これは7人じゃないです。三、四人の方が迎えに行つてということで、これはうち独特で、自慢していいんじゃないかなと思っています。

防災のお話で、続きでいきますと、今、いろいろなものを借りるようになるために、どこの家の井戸水は借りられますよと、阪神淡路大震災のときはジャッキが非常に役に立つということで、車の廃車になったときなんか、ジャッキをもらうわけです。これは強制じゃないんですけども、お願いして相当数集まっています。これはジャッキが有効だということを聞いていますので、そういうような活動をしています。

課題ですけれども、今さっきお話にもありましたAEDをぜひ町内で買いたいのですが、その辺のと

ころの補助といえますか、そういうことの協力と、先ほど申しました防犯カメラについて、千葉市としてももう少し我々指導的な役割を果たしていただきたいなと思っておりますと同時に、皆さん方でいいご意見があればお聞きして、活動に生かしたいと思っております。

以上でございます。

【若葉区長】

ちょっと話が前後しますが、1つはAEDについては、たしか今年度から費用の2分の1を助成することになりました。

【若葉区地域振興課】

そうです。AEDですけれども、今年度から、リースでも構いませんので、購入あるいはリースということで実施するようになりました。資機材で助成は50%なんですけれども、購入費用の50%を助成させていただきます。

【参加者H】

それは、例えば自治会単位でいいんですね。

【若葉区地域振興課】

はい、自治会単位で結構でございます。

【参加者H】

我々自治会として申し込めば。

【若葉区地域振興課】

はい。それで、私の聞いているところでは、リースでも購入でもそれほど値段が変わらないようなんですけれども、自治会単位で購入していただければと思っております。

【参加者H】

申請はどこへ出せば。

【若葉区地域振興課】

区の私どもの課、安全・安心係で受けていますので、ぜひまたご連絡していただければと思います。

【参加者H】

ありがとうございます。

【若葉区長】

それと防犯カメラの設置ですけれども、防犯カメラは先ほど10万円というお話がありましたけれども、実際、結構お金がかかるし、あとの管理費もかかるんです。千葉市では役所がつけているというのは千葉駅の周辺の富士見町、あそこに何台か正確にはわかりませんが、十何台つけている。あれは客引きとか、いろいろ事件があったので、今から5～10年ぐらい前に、つけています。そのほかには、あと学校に防犯カメラを何台かつけていると思うんですけれども、ほかにはこういった防犯の

関係で自治会に防犯カメラを補助とか、そういう制度と助成措置というのは今のところありません。

防犯カメラというのは一番効果があり、犯罪抑止力がありますが、ここでやると、すごい数に今後なってくる可能性がございますので、なかなかここら辺は、市で防犯カメラについて助成をするというのは今の時点ではちょっと難しいとは思っております。

それから、防犯街灯につけるといふことであれば、防犯街灯そのものは自治会のものです。ですから、荷重的に見てもそんなに重たいものではありませんので、それはつけることは可能じゃないかなとは思います。

【参加者H】

一番いいポイントは、やっぱり東京電力さんなんかの電柱が一番いいんです。そういうところを借りられるような、行政としてやっていただければ一番ありがたいんです。

【若葉区長】

東京電力の電柱は、防犯街灯は当然無償ですけれども、こういう防犯カメラを東電の電柱につけるとは占用として、当然、お金を払えばよいでしょうが、ただでということになると、果たして、今の段階ではなかなか難しいと思えますけれども、一応、東電には聞いてみますけれども。

【参加者H】

お願いします。

【若葉区長】

続きまして、次の方お願いします。

【参加者I】

高根グリーンタウンと申しますのは、県立泉高校と、それから若葉消防署の泉出張所、それから126号線がありまして、その間ぐらいいあって、高根町と中田町を両方含む新しい団地、新しいといひましても、もう40年たっているわけですけれども、そういう自治会でございます。540世帯住んでおりまして、第1世代はほとんど70から80歳代の人間になりまして、第2、第3世代の同居者という方も何人かいらっしゃるということです。

場所と申しますか、立地的には、千葉市のハザードマップを見ますと一番安全みたいところで、地盤も強くて、それから高台でありまして、水害なんかもないだろうしと、それから火災につきましても、泉出張所が目に見える距離にありますので、わりと安心できる地域であるかと思ひます。

自主防災会というのは設立しておりますが、これも自治会の中につくりまして、毎年組織編制などもちょっと手を加えて区へ登録しております。

訓練につきましては年に2回程度やっております、火災を中心とした防火訓練と、それから一般的な広い災害の防災訓練ということをして頭においております。今年度も6月に泉出張所のご協力を得まして、私たちが持っておりますポンプ、エンジン付きのポンプがありますので、これの放水試験とか、それか

ら今年度は避難誘導ということも兼ねて、ある程度の距離を移動して、そこで自治会館がありますので、その中でいろいろな救急法などについてご指導いただこうかと、こういうような計画でおります。

防犯活動としましては、月2回の夜間の防犯パトロールを実施しております。時々昼間でやったこともありますし、それから時間帯をずらしたこともあります。大体夜の8時から、大体540世帯を3つのブロックに分けて回らせて、30分ちょっとの時間で回っております。こういうパトロールといいますか、これに関しては町内の21カ所に防犯パトロール実施中というのぼり旗を立てまして、アピールもしております。

それから、これはたまたまでしたけれども、青色パトカーというんでしょうか、これもよく研究してみないとまだわからないんですけれども、これの運転の資格を何か2年に1回ほど東署から連絡を受けて講習に参加して資格を取るといようなことがあるようですが、実は私どもの自治会は任期が1年です。1年交替でいろいろ仕事を引き継いでいきますと、なかなかうまく回らないというところもありまして、これが何かうまくつながるような形、若葉区では自治会の役員任期が1年のところがどれくらいあるのか、あるいはわりと留年して長くやる方もいらっしゃるのか、そこら辺が聞いてみたいような気もいたします。それから防災会も、自主防災会で自治会と独立しているというところもございしますが、そういう形ですと何か永続性があっていいかなというふうにも感じました。

あと、児童の登下校の見守りということで、これは有志者ということで、数は少ないんですが、主に通学、生徒が多いものですから、バスの乗降、こういう時間にウォッチするというのでやっております。

それから、特に今感じていますのは、話の中にも出てきたと思いますけれども、老人主体の自治会というのが多いわけですので、例えば私たちの団地の場合には30人ぐらいの方が独居生活ということで、そういう人たちの心を通じ合わせるために何かいろいろな方法はないかということで、今年度は福祉的な立場から食事会とか、何かそういったものを計画して、あるいは講演会とか、娯楽的な会でも持てたらなと思って、要するに集まって何か自治会で同じ気持ちを通じ合うというような場をつくりたいと、これが安全・安心なまちづくりにもつながっていくんじゃないかなと感じて計画しているところです。

それから、こういう災害というのは非日常的なことで、なかなか訓練準備とかというのも自治会単独では積極的に取り組めないところがありますので、やっぱり関係の部署なんかの強力な指導にあずからないとだめじゃないかなとも感じております。

それから、今お話をいろいろ聞いてまして、例えば消防関係とか警察関係の担当の区域といいますか、これと、例えば行政のといいますか、我々の地域に住んでいる場所的な関係とかを考えますと、先ほど消防団の方がちょっとおっしゃいましたが、私どもの団地は更科の管轄に入っているということもありまして、私どものグリーントウンだけが何か独特、密集した団地でございまして、そういうところでいろいろ面倒なところは多いんじゃないかと思っております。

それで、例えば消防団といいますと、我々はどうも昔の感覚で火を消すというようなことでしか頭に浮かばないので、これからはもっと意味を大きくした防災団みたいな形に衣がえして、例えば火事の場合には消防車が何かすぐ飛んでくるような気がしまして、消防団の方がなかなか、勤めの人もあるでしょうし、集まって活動するというのは大変なところがあるんじゃないかと思いますので、防災団というような形で、例えば今、あちこち分団がありますが、そこを防災の拠点として、防災の資材とか、そういったものを置いておくとか、そういった形になっていったらいいんじゃないかなというのは、これは話を聞いていて感じているところだけなんですけれども、そういうことも感じております。

以上です。

【参加者B】

よろしいですか。今のことに関してですけれども、グリーンタウンは確かにうちの第13分団、4部の管轄になっています。それで、防災団ということを言われたんですけれども、防災活動はふだんからしています。特に自治会長さんはよくわかると思われるんですけれども、近隣は、確かに中央部は家が密集していますけれども、近隣はほとんど林野だと思います。

【参加者I】

そうですね。

【参加者B】

その林野の中でも、町内の方がそのところをだれが持ち主かわからないような場所は、正直言って草刈りもできないわけです。そうすると、こちらで調べて、あそこはだれの持ち物だよ、だれの持ち物だよってある程度はわかるんです。ただし、地権者が異動していなければ。そうすると、ちょっとあそこは危ないから刈ってくれないかななんていって、そういうことはできるんです。それで、あとは夜、例えば春の火災予防運動とか、秋の火災予防運動とか、歳末特別警戒とか、あと大風が吹いたとか、そういうときには出られるときには極力出ているようにしています。それも昼間もありますけれども、ほとんどが夜間です。それも皆さんに迷惑がかかるといけないので、10時以前にはやめてしまいますけれども、グリーンタウンも決して粗末にしていなくて、必ず回っています。

【参加者I】

ただ、お隣に高根団地というのがございまして、そこらと同じ区域だと、何か仕事がしやすいんじゃないかなというような気がしたりしています。

【参加者B】

いや、高根は高根でまた、おもしろいもので、12分団4部だったかな。

【参加者I】

そうですね。

【参加者B】

それがあるので。

【参加者 I】

高根町にはあるんですね。

【参加者 B】

ええ、隣り合わせになっていて、これはだからどうこうじゃなくて、お互いに行ったり来たりはしています。前回、それこそ通称宮田というところでちょっとした火災があったんですけども、13、14分団と高根の12分団が合同で来て、消火のお手伝いというか、残火整理のお手伝いをしていますので、その地域、地域に関しては、さほど気にしなくてもいいとは思われますけれども。

【参加者 A】

ちょっと補足で、今、消防車も大型化していて、泉出張所は確かに目の前にあるかもわかりませんが、全部が全部そばまで入るとは限りませんので、そういうときには、今度延焼防止とかとなると、消防団のほうが規模は小さいんですけども、裏方に回って活躍する部分もありますので、我々はあくまでも署の方がメインで動きやすいようにフォローしながら何らかの形で動いていますので、だから、あくまでも今の大型化したものだけで考えられてしまうと、ちょっとまた我々の活動の部分が全然見えない動きになってしまうのですが、実際、林野火災とかというと、どうしても水利が今度また変わってきますので、そうすると、大型だと水利がとれない部分があるんです。そうすると、我々小型ポンプが水利、水を組み上げて、それを署の消防車に中継して、それでまたほかへ運ぶとか、そういう形も実際やっています。

あと防犯なんですけど、正直、今まで消防団が防犯に一切手を出していなかったんです。これというのはやっぱり危険が伴いますので、権限もないんです。あと何かあったときの、ボランティアですが、消防団というのは保険が関係してくるんです。そういう兼ね合いがあって、今までは一切お手伝いしていなかったんです。でもやっぱりそれじゃいけないだろうということで、去年からそういう搜索とか、そういう部分に関しては協力しましょうということで、少しずつ流れは変えてきているんですが、実際、去年、東署さんから要請がありまして、1日山狩りをお手伝いしたことがあったんですけど、実際、今はそういうふうになんか少しずつは流れとしてはお手伝いするような方向として、持って行って、団としてもやっています。

【参加者 I】

ありがとうございました。

【若葉区長】

消防団と地元の自治会といいますか、防犯パトロール隊の関係につきましては、いろいろ問題等もありますので、また、市のほうでも検討させていただきたいと思います。

それでは、次の方お願いいたします。

【参加者 J】

私はセーフティウォッチャーということになってはいますが、自治会長をちょっと長くやりまして、その間のことがありますので、そのことからお話ししたいと思うのですが、私は平成10年から11年ほど町内会長をやりました。私のところは若松台といいまして、若葉区が一番北西の外れに近くて、すぐ隣が四街道市です。そういったところで約700世帯で、平成13・14年ぐらいですか、非常に町内で空き巣が増えまして、警察の統計でも平成14年度が一番犯罪の件数が多かった年だということですが、非常に悩みまして、平成16年に、遅くなったんですが、合意を得て自主防犯パトロールを立ち上げました。

現在でも夜は1日おき、それから昼間は週2回、そのペースで平成16年4月からずっと続いております。私は昨年、町内自治会を退任しましたが、私のつくったルールといいますか、それでもずっとやってもらってございまして、目的はもちろんパトロールですが、あとは路上駐車監視、それから独居老人の家の注意、空き家の監督、そういったことまで含めまして回っております。

そのほかに防犯協会の青色等パトロール車、これを月に2回、1回は昼間、1回は夜、借りまして、昼間は広報、それから夜はパトロールということで、これは1回借りて、私のところだけではもったいないので、若松台三丁目以外にも若松台一丁目、二丁目、一部若松町のほうまで時間の許す限りは回ってお返ししております。

あと、防犯に関しまして、実は平成17年2月に私のほう、住居表示を実施しまして、若松町から分離して若松台という町名にして、何丁目何番ということを全部決めたんですが、それまでは若松町というのが非常に広いものですから、タクシーに乗っても、番地を言っても行ってくれない、そういうハンディキャップがありましたのが、住居表示をしましてからは非常に明確になりまして、消防にしても何にしても、消防はもちろん電話番号で前からやっていたようですが、非常にアクションが早くなりました。そういったことで住居表示の実施と、それから防犯パトロールの実施が、それが侵入犯には大きな効果がありまして、それから侵入犯は激減しております。

やっぱり四街道と面してございまして、あと向こう側が、大分団地ができてきましたけれども、道路も四街道のほうの広い道がばんばんできてしまっていて、千葉市のほうがそれに追いつかずに、大きな道路が途中で行き詰まるとか、連結がうまくいっていないとか、そういうことがあります。そういうこともございまして、一番の悩みは深夜から明け方にかけての自動車の盗難なんです。これは件数としてはそんなに多くないんですが、ぼちぼちと1年に1遍かそこら出てくるわけです。これがちょっと頭の痛いところです。

そういったことで、会長はかわりましたけれども、私のやり方でずっと続けてございまして、防犯パトロールに関しては心配していないんですが、それからもう1つは自主防災組織ですか、これに関してのことです。私のほうは平成6年に実際には自主防災組織、申請して許可になって、とこ

ろが私が会長になりました平成10年までは、自主防災の旗はあるけれども、あとは何もないという状態でした。

それから、これではいけないということで、毎年予算をとりまして、とにかく器材を組み立てていこうということで、ほんとうの基礎資材のとびぐちとか、そういったものから買い始めまして、大分そろってきたんですけれども、700世帯を賄うにしてはまだちょっと不足しているのではないかと思います。これは続けていかなければいかんと思っておりますけれども、防災演習は私どもは年に1回しかやっていないんですが、初めのうちは消防署の方に来ていただいて、消火訓練、それから救護訓練、これをしておりましてのですが、いろいろ考えてみたときに、防災というのはそれ以前の、要するに避難から始まって、先ほども話が出ました炊き出しまでというのが1つの防災の流れであろうということで、私のときになりましたから、避難、要するに公園なら公園まで誘導する、それから公園からまたもう1つ、避難所まで誘導するというのも防災演習の前に組み入れました。それから、防災演習の間に特別班が炊き出し訓練をします。これは何もないということを想定しまして、必ずまきでやるということで、そういうことを前と後ろにつけ足しました。

若干参加人員が増えまして、これはこれでいいのかなと思っておりますけれども、まだまだ、先ほどもちょっと話しましたが、千葉は今まで災害がございませんので、実際の防災意識というのか、それはまだちょっと低いかなと思っております。私は町内では、もし大きな広域災害が起きた場合には、3日ないし5日は助けはないものと思え、自分たちの命は自分たちで守らないとだめだよと、それが一番大事なんだから、そのためにはやっぱりお互い、要するに向こう三軒両隣の訓練、その場合には、ある程度個人的な秘密といいますか、そういったことまでもある程度連絡しておかないと助からないよということで、私の場合は近所とは、私はどこへ寝ているよということまで全部話をしまして、そういうことをできるだけみんなにやってもらおうと思ってPRをしております。

そういったことで、私は昨年、自治会長を退任したんですけれども、地区連のほうがどうしても続けてほしいということで、ちょっと特例によりまして、町内会長ではないんですけれども、地区の町内連絡協議会の会長はまだやらせていただいております。

今度、セーフティウォッチャーに入りますけれども、私のところは若松台というところで、いわゆる団地ができたところですので、大きな道路ではなく、要するに一般道路、4メートル、5メートル道路のところを児童が通学するわけです。ちょっと若松町は広いものですから、私も若松中学のほうまではちょっと行けませんので、自分の地場の若松台小学校だけについて、この3年ほどは毎日朝、子供たちをウォッチして、朝、まず早目に出て行って、自治会の周りをちょっとパトロールしまして、それから通学路に何か不審なものはないか、犬のふんはないか、ちょっと調べまして、それから児童を迎えるということでこの3年続けてきました。

要するに、歩道がないということが、これがいいのか悪いのか、非常に問題なんですけれども、結局、

子供たちがばーっといつも広まっていますので、通学路になりますお隣の四街道市めいわ五丁目と若松台二丁目の方々にはちょっとご迷惑をかけているんですけども、私はやっぱり子供たちにとって、通学及び下校の場合の時間というのは、友達と騒ぎながらといいますか、物を言いながら帰ってくるので、子供たちにとっても非常に大事なときだろうと思っております。したがって、私は自分のことも思って、あまり子供たちにやかましいことを言わないんですけども、やはり集団になりますと、どうしてもわーっ騒いだり、それから中にはふざけて子供が車をとめようとする者もいたりしますので、そういったことに対して私は厳しくしかります。そういうことで、大きな信号のある通りのところではまたそれなりの苦労もあると思えますけれども、そういった信号のない、一般の車と人が行き交うところですので、そういった形の苦労というのは私以外のセーフティウォッチャーも感じているんじゃないかなと思っております。

そういったところです。

【若葉区長】

ありがとうございました。長い間、若葉区の地区連協の会長をお願いしておりまして、若松台については防犯とか防災対策、それから今のセーフティウォッチャー、こういった組織が区の中では一番しっかりして充実していると思っております。ありがとうございました。

続きまして、次の方をお願いします。

【参加者K】

私のところは北貝塚小といいまして、地元なんですけれども、ヤマダ電機の手前です。その学校のセーフティウォッチャーということでやっております。生徒数が780名、家庭数にして約600世帯ございます。

この学校セーフティウォッチャーというのは平成17年度からの事業ということですが、その前から北貝塚小のPTAとして防犯パトロール隊ということで動いてまいりました。ですので、昨年までセーフティウォッチャーとPTAの組織である防犯パトロール隊、それから自転車パトロール隊というのがございます。それからこども110番の家と4本立てで、ともに連携をとりながら進めていたんですけども、今年から全部一くりに北貝セーフティウォッチャーということで大きくまとめまして、その中に防犯パトロール隊と自転車パトロール隊とこども110番の家ということで、全部学校管轄にさせていただきました。

それで、どういう内容をしているかといいますと、以前からこういう家庭数といいますか、お子さんの家庭に1人1つずつ、この名札を配らせていただいております。そこに北貝塚小地区のパトロール隊ですよということで、これは生徒から募集した絵なんですけれども、これを入れて、首から提げて、これをつけている人は安心だよということで子供たちにも教えています。登下校のときが一番危ないので、玄関先で5分間見送る運動ですとか、あるいは子供が帰ってきそうな時間帯に玄関あたりで待っていて

いただくと。今、登録が、こちらのパトロール隊が約3,000名、それから自転車パトロール隊といひまして、このくらいの大きさで全く同じものをつくりまして、自転車のかごの前につけていただくと、それから車のダッシュボードのところに置いてもらったりするので、その登録が約200名、それからこども110番の家ということで、約50軒の方が地域で見守っていただいております。学区が広いので、端は高品町から、こちらのほうは西都賀のほうまで、端から端までにすると約3.5キロから4キロございます。ですので、どこにだれがセーフティウォッチャーがいるかというのがまだ把握できていないので、それをどの地域に分布しているかということ、不審者の情報が出たら、その地域の方にすぐ流せるようなシステムをつくらなきゃいけないかなということが今、検討事項です。

それから近隣の自治会とか、敬老会さんから応援がありまして、朝ですとか、帰りに危ない交差点に立っていただいております。

それから、その自治会さん、敬老会さんを含めまして、その4つのパトロール隊をまとめて、年に2回懇親会を持ちまして情報交換を持っています。その際に全校集会を開いていただきまして、子供たちに、こういう人が見守ってくれているんだよということで顔見せをしております。顔が見えないと、いくら見守っていても、不審者かどうかわからないですよ。ですので、そういう紹介もしております。これも短期間で終わるんじゃなくて、毎日5分間の見送りと迎えと無理のない範囲で継続させることを第一に考えておりまして、今週はこの人が当番とか、そういう取り決めはしておりません。点が線になって、線が面になるように活動をして、目標にしているということです。

それから、PTAで子供たちが安全に往き帰りできるように、不審者に対する対応の仕方というんですか、もし声をかけられた場合とか、そういうときにどういうふうに対処したらいいかというのを外部の講師を招いて学校の時間内に、授業の時間をいただいて、3年生と5年生に毎年1時間ずつ、1時間授業ですか、をいただいて、そこで講習を行っております。

あとは千葉市の教育委員会から、ラインズeライブラリという連絡メールサービス、こちらのモデル校になっておりますので、こちらの登録が約200世帯あるんですが、学校から一斉にメール配信をして、今日この地域に変質者が出たということで一斉に流していただく情報もやっております。

以上でございます。

【若葉区長】

ありがとうございました。学校のセーフティウォッチャーの事業につきましては、所管がご承知のとおり教育委員会の学事課が対応しているということで、若葉区も全体では2,000名ぐらいが登録しているところです。先ほどの北貝塚パトロール隊の3,000名ですか。

【参加者K】

いや、300名です。去年まではセーフティウォッチャーということで18名の登録だったんですが、今回、組織を改編しまして、全員をセーフティウォッチャーの人としようということで再登録をいた

いております。今、途中なんですけど、今は96名の登録になっておりますので、最大にすると、重複があるので300名のセーフティウォッチャーが北貝だけで登録されると思います。

【若葉区長】

先ほどの名札というのは、あれですか、北貝塚小の地区独自のものですか。

【参加者K】

ええ、独自のものです。今までは並行にやっていたんですが、並行ではなくて、セーフティウォッチャーの中の一部組織として同じように、内容は一緒なんですけれども、管轄するところを学校側にといいことでお願いしました。

【若葉区長】

そういったことというのは、教育委員会には特に情報としては与えているんですか。

【参加者K】

ええ、そうですね。

【若葉区長】

ありがとうございました。

それでは、次の方お願いします。

【参加者L】

私は千城台北三丁目の自治会の副会長をやっておりますが、私たちの地域は、ラパークという一大商業施設を抱えているために、自転車盗難を含めた犯罪発生率は多分地域で断トツで一番のような状況にある地域です。防犯ウォーキング、いわゆる私たちも防犯パトロール隊といっているんですけども、毎週土曜日、第1土曜日だけを除くあとの土曜日全部、毎週土曜日5時からラパーク周辺、あと駅周辺、あと住んでいる地域をくまなく40分ぐらいかけてウォーキングがてら歩いています。一応、そのついでに皆さんごみ袋と軍手を持って、ごみ拾いをしながら活動しております。そのときも一応、皆さん防犯パトロールのたすきと帽子と、あと拍子木を持って活動している状態です。

課題としては、やっぱりこれはボランティア活動ということですので、先ほどの任意か強制かというような形で申しますと、参加者がほぼ固定化してしまっていて、9割が退職された男性で、あとそれがまた高齢化という問題もありまして、そこで一応、仲よしグループみたいな形な雰囲気でもあるんですけども、外部の方が若干入りにくいかなという雰囲気でもあるかなということで、この間、皆さんと話し合いをしまして、一応、組長だけでも自治会から持ち回りで防犯のほうに参加したほうがいいのかどうか、今後検討していこうかということになっております。一応、ボランティアですが、規約とかは特にありませんが、ほとんどメンバーは決まっていますので、パトロールの隊長というのを任意で2年間ということで選出しております。

地域の問題なんですけれども、ラパークがあるということで、一応、自転車の盗難等でパトロールは

警察にもよくしていただいているんですけども、これからの季節、ちょっとラパークの出入り口に暴走族、もしくは高校生にしてはやはり暴走族に近いような青少年が七、八名大体たむろ、昨夜もやっぱり夜の8時、閉店間際30分ぐらいから8名ぐらいがバイクと一緒に出入り口のほうにたむろしているという状況になりまして、昨日も目を合わすとちょっと怖いかなとかという感じの、もしくは小学生1人ではとても出てこれられないような雰囲気醸し出すグループが時々、今からの季節、ラパーク周辺でたむろしている風景をよく見るので、そういうときに警察に通報するべきか、でも何も悪いことはしていないんですけども、何か起こしそうな雰囲気ではある、明らかに小学生は通れない、歩いている大人もみんな目を伏せているような雰囲気の集団を、今後また夏にかけて、秋ぐらいまで時々見かけるので、それがちょっとやっぱり自治会的に、自治会で進めていくべきなのか、それとももう警察に言うべきなのか、それともラパークのパトロールに言うべきなのか、ちょっと悩みどころではあるところです。

以上です。

【若葉区長】

ありがとうございました。今のお話だけでなく先ほどから、高齢化の問題があって、だんだん参加人数が減ってきているというお話が共通してあります。当然、高齢化が進んでいるということをご承知のとおりだと思いますけれども、私から、最近、推計人口を千葉市が出ましたので紹介させていただきます。千葉市は今のところ人口が若干全体としては増えています。平成27年、5年後の97万人をピークとして、以降、減少に入ります。

しかしながら若葉区は既に減少傾向に差し掛かっていまして、現在の人口が約15万人です。これからの程度減り続けるかということ、年間千人ずつ減っていきます。大体ですけども、千人減っていきますので、当然、10年後の平成32年には14万人まで減ることになります。さらに20年後はもう少し加速して、平成42年ですけども、12万7千人まで落ち込むことになります。ですから、人口は確実に若葉区は減っていくということの推計になっています。

それからもう1つ、高齢化率ですけども、若葉区が他の6区に比べて一番高齢化が進んでおる状況です。現在、高齢化率が、65歳以上の割合が大体24%です。これが10年後の平成32年になると、10%増えて34%になります。つまり3人に1人が65歳以上の高齢化になるという推計結果が最近出ました。ただ、世帯の数というのは今後10年間でもあまり変わらない、今、6万世帯ぐらいあるんですけども、6万世帯ぐらいで推移していくということで、1世帯当たりの人数が減ってくる。世帯数はあまり変わっていかないという状況になっています。先ほどから高齢化の話であるとか、そういったことが出ていましたので、今、紹介させていただきました。

それでは、皆様からたくさんの意見が、出ましたけれども、本日は若葉消防署と、千葉東警察署からオブザーバーとしてお越しになっておりますので、専門家の立場からご意見をいただきたいと思ってお

ります。それでは、最初は若葉消防署の大野様お願いします。

【若葉消防署】

ただいま、ご紹介いただきました若葉消防署の大野でございます。流れの中で気づいた点についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、最初に消防団についてですが、消防団は日ごろ我々の活動に大変協力していただいております。若葉区は、6区の中で一番面積が広く、消防署の数は、1署5出張所ありますが、管轄する面積が広いということで、消防団の活動なくしては災害防除に支障を来すような状態でございます。

先ほど、方面隊長と分団長からの話がありましたけれども、消防団員の確保についても、若い人達にもぜひご参加いただきたいと思います。また、若葉区は女性の消防団員はそんなに多くありませんが、美浜区や中央区におきましては、多くの女性が参加していただいておりますので、若葉区においても多くの方に入団していただきたいと思います。活動としては、消火活動というよりも、どちらかというといざとなったときの防災活動に当たるというようなこともございます。

次に、自主防災の関係でございますが、基本的には地域振興課が主体になりますが、訓練も皆さん方からいろいろなご要望に合わせて実施しております。先ほどの人集めの話がですが、特に人を集めるには起震車が大変皆さんに人気もあり、一つのPRになっております。しかしながら、なかなかこれも時期が重なりますと、市内の多くの自主防災の方からの申し込みがあり、なかなかとれないよという苦情もいただいております。また後半、10月以降の募集も7月1日の区政だよりに載りますので、できるだけ早目に申し込みいただければなと思います。さらに、お子さんが参加すると、お母さんが参加するということがございますので、そういう方法も参加者の集客につながると思います。消防署では、子供さん用の防火服とか、我々が着る作業衣のようなものも貸し出しておりますので、集客という意味で活用をなさっても1つの方法かなと思いました。

次に、防災訓練の中で、ジャッキなどの救助器具や消火栓のあけ方と消火栓の使い方、それとそれに連携した小型消防ポンプの使い方については、防災ボランティア週間の中で集中的にやっておりますので、またお声がけをいただければと思います。

お願い事ですが、火災件数についてですが、一昨年は70件、昨年は55件発生しており、今年は、現在24件ほど発生しております。今年は、死者が出るような火災は発生しておりませんが、引き続き皆さん方には防火にご協力いただくとともに、住宅用火災警報器についても推進しております。設置された県営住宅や市営住宅等におきまして、奏功事例も大変多くなっておりますので、ぜひ、また未設置のところがありましたら、皆さん方にお話しいただければなと思いますので、ひとつよろしくお話ししたいと思います。

多くの皆様方のご意見はあるようですが、一度に應えることができませんので、何かご要望等がございましたら、若葉消防署にお問い合わせ等をいただければ対応したいと思いますので、今後ともよろし

くお願いしたいと思います。

【若葉区長】

ありがとうございました。続きまして、千葉東警察署の和田様。お願いします。

【千葉東警察署】

千葉東警察署は若葉区を受け持っております。本年4月末現在における東警察署管内の刑法犯の認知件数は680件です。前年同期に比べましてマイナス103件、率にして約13.2%減少しております。これも皆さまのお話を伺ったとおり、管内町内会、自治会、防犯ボランティアの皆さん、その他、区の皆様、関係団体の皆様の地道な活動の成果だと思っております。ところが4月、5月にかけて、毎年の例ですが、犯罪は非常に増加傾向にございます。減少率の幅も狭まっておりますので、ぜひ皆様のご協力と、我々も努力して犯罪のできるだけ少ない町を目指したいと思っております。

最近では、特に振り込め詐欺が非常に多くなっております。昨年は11件発生しております。今年は目標を7件以内にしようということで設定したんですが、2月に1件発生したほか、4月に入って5件の発生を見ており、合計6件の発生となりました。息子や孫から「携帯電話の番号が変わった」、「連帯保証人になった」、「会社の金を使い込んだ」等の電話があれば、これは間違いなく振り込め詐欺です。

当署管内においてはまだまだ犯人グループからの電話が多数かかってきております。本日も、どこかで電話がかけられていると思います。各地域におかれましては、このようなことを話題にさせていただいて、ぜひ振り込め詐欺の被害に遭わないように抵抗力を高めていただくようによろしくお願いしたいと思っております。

今後も若葉区民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、千葉東警察署でも犯罪多発場所の警戒をはじめ、広報、啓発、情報提供等に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【若葉区長】

ありがとうございました。

【参加者E】

よろしゅうございますか。消防さんについて、昨年、火災報知器の関係で、安価斡旋の案内があったと思うのですが、火災報知機の普及のために今年も実施して欲しいということが一つです。

それから東警察署について、インターネットでメールを受信、千葉東警察署事件だよりというものを生活安全課からいただいでいて、これを活用しています。

過去、2年位は事件が少なかったのですが、今年は増えていましてマンネリ化してきたかなと思っております。継続して発行をお願いします。

【千葉東警察署】

これはもうずっとやりますので。

【若葉消防署】

よろしいですか。先ほどの住宅用火災警報器の設置状況についてのアンケートのお話でございますよね。

【参加者E】

いや、火災報知機の普及促進に向けての安価斡旋とか廉価斡旋の案内計画がありますか。

【若葉消防署】

斡旋は、基本的に私どもは行政でございますので、直接はできないものですから、それぞれの業者さんとか、あと局の予防課、所管課ではそういう扱っている防災関係業者さんについての情報は提供しておりますので、そちらとお話ししていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【若葉区長】

よろしいですか。ほかにご意見はございますか。どうぞ。

【参加者H】

お願ひします。加曾利新和自治会ですが、これは市及び区にお願ひしたいんですが、今、たまたま火災報知器が出ました。警報器、これが我々も知らないうちに、一昨年かその前、70歳以上で独居老人の方は、これはただでつけるということが市で決まっていたらしいんです。それが広報のやり方が悪いのか、我々の情報のキャッチが悪いのか、それがスタートしてからわかったんです。だから、その辺のところをうまく広報。広報紙には出していると思うんですけども、もうちょっとうまくやってもらいたいんです。

【若葉区長】

70歳以上の独居老人は警報器がただということですか。

【参加者H】

ただだと、今でもそうだと思うんです。

【若葉区長】

そうなんですか。

【若葉消防署】

これは福祉部門の事業でございます。

【参加者H】

ただは間違いはないです。間違いはないんだけど、それを我々が知るのが、私がお願ひする情報をとるのが悪いのか、まずかったのかどうか、どうも伝わっていないんです。ほかの人に聞いてもそう。

【参加者F】

低所得者向けか何かじゃないですか。

【若葉消防署】

そうです。

【参加者F】

そうですね。一般の全員じゃなくて、低所得者の人は無料とかだったと思います。

【若葉区長】

いずれにしても、そういう広報があまり行き届いていなかったということですね。

【参加者F】

それはつけなさいと言ってから大分後になってそういう制度ができたみたいだから、できた途端にどんどん設置してしまった人は、あらあら、なんて、早まったわと。

【参加者H】

要するに、うまくやってくださいと。

【若葉区長】

そうすると、うちの消防局と保健福祉局の連携というか、時間差があったということなんですか。わかりました。

【参加者H】

お願いします。それともう1つなんですけれども、今、いい制度を、安全・安心電話というのを市がやっていますよね。それをうちの町内にも町内で発信しているんですけれども、知らなくて、利用していない人が多いんです。それをぜひ、いい制度なんですから、うまく広報して利用できるようにしていただきたいんです。

【若葉区長】

安全・安心のメールですか。

【参加者H】

だから毎日かけるんですか、週に1遍かけるんですか。電話を市のほうから。

【若葉区地域振興課】

メールをご登録していただきますと、例えば事件が、空き巣とか、車が盗まれたと、そういった情報が登録していただきますと、携帯電話でもご自宅のパソコンにも地域振興課からメールが。

【参加者H】

メールじゃない、電話だと聞いてますよ。

【参加者F】

福祉のほうじゃないの？

【参加者H】

あれは市でしょう。

【参加者F】

市の中でも、いろいろ課によっていろいろあるんじゃないですか。

【若葉区地域振興課】

ちばし安全・安心メールを千葉市ホームページ上でご登録いただいた方に関しまして、先ほどの警察からの情報に基づくものを配信させていただいております。ご案内につきましては、安全手帳と千葉市のホームページ上の中で登録方法の記載がございます。

【参加者H】

電話じゃないんですか。

【若葉区地域振興課】

ええ、電話のご登録の方ということではなくて、広く見られるということでの広報でホームページということでの広報であり、電話というのは私は聞いておりません。

【参加者H】

それじゃ、私の聞き間違いかもわからないですね。すみません。

【若葉区地域振興課】

メールによる配信で携帯電話やパソコンにより千葉市ホームページから検索できるようになっております。

【参加者H】

わかりました。

【若葉区地域振興課】

地域で別途取り組まれていると聞きますが。

【参加者J】

私がメールすれば出てきます。全部携帯に入ってきます。それは毎日、犯罪情報、それから天気予報、そういったものが入ってきます。たしか4月からこれが今度、もっと区域が狭まって、千葉市なら千葉市の、何か区域がもうちょっと限定される形になるということをちょっと聞いていますけれども、これはもうずっと受けています。

それに関連しまして、今年、これは私は若松中学区なんです、文科省の補助事業としまして、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業というものが何か行われるんだそうです。それで、これは結局、各学校の安全体制をそれぞれセーフティウォッチャーを増やしてがっちりやっていく、それからセーフティガード何とかという人を決めて、その学校の安全度を評価したり、それからアドバイスをすることらしいんですが、もう1つは情報を、学校の情報、それから市の情報、それから警察の情報、こういったものを全部統合してできるだけまとめていこうということが趣旨にあるようです。

これに関連しまして、学校のそうした安心・安全メールを出すことを計画しているということをおま

っと聞いたんですけれども、確かにセーフティウォッチャーをやっています、いろいろ例えば桜木のほうに何か女の子が誘拐されかかったとか、そういうような情報が時々入ってくるんですけれども、やはり大事な情報は情報を皆が早く共有することだと思っています。したがって、こういった学校の安心・安全メールができれば非常にいいなと思って期待しているんですけれども。

安全体制整備推進事業といいますけれども、私は今まで各学校でやっているセーフティウォッチャーであるとか、それからこども110番、それから防犯ブザー、あるいはパトロール、こういったもののそれぞれのやり方を、これを徹底していけばいいことだと思っています。それからもう1つは、今言ったような情報を1つに統合して、できるだけすっきりと、みんなに早く知らせようということが1つの趣旨にあるんじゃないかと思っています。ですから、たまたまこの若松中学校区が平成22年度のモデル地区ということでやられるらしいんですけれども、できるだけ早く、千葉市全体でそういったメールの徹底ができればいいなと思っています。

以上です。

【若葉区長】

ありがとうございました。おそらく今年度の地域ぐるみの学校安全体制整備事業ですか、昨年度は花見川区ですか、向こうでやられて、今年は若松中学校区が対象ということで、国の何か補助事業でやるということで教育委員会が窓口で認められた事業だと思いますけれども、おっしゃるとおり、情報の共有化ということが最も重要になってきます。

【若葉区地域振興課】

市民便利帳をもう一度見ましたところ、高齢者福祉のサービスといたしまして、安心電話という支援がありました。65歳以上のひとり暮らしの方へ電話で安否情報の確認を行うというものがありました。

【参加者H】

それです。

【若葉区地域振興課】

安心電話は、一人暮らしの高齢者等への支援対策で、安全・安心メールは各区における防犯・防災情報を登録者の方に配信しているサービスでございます私の早とちりでした。訂正して追加させていただきます。よろしく願いいたします。

【若葉区長】

ほかにご意見。どうぞ。

【参加者C】

先ほど空き家の問題があるとほかの方からもちょっと声があったんですが、うちの町内でも空き家の問題があって、その対応に苦慮しています。手入れが全くされなくて、中にごみもほうり込まれたり、法律上、勝手に入ってはいけないので、なかなか処理できなくて、それで汚れる一方で地域環境も悪く

なります。以前、持ち主に清掃をお願いしようと思い、区役所をお願いしに来たとき、法務局で調べて、持ち主の住所に手紙を送ると結果的には同じだということをおっしゃったんですが、そのときは若葉区さんから手紙を出していただきまして、その後の連絡では持ち主が樹木を切るということだったんですが、いまだに無視された森のようになっています。一部では不審者が出入りしたり、あと子供たちが遊んでいるというような情報もあって、いつか火がつけられるんじゃないかと心配しています。その辺の対応というのが、昨年だったと思いますが、千葉市の民主党さんでしたか、代執行案を提出するというようなことを文書で見たことがありました。てんまつは知りませんが、千葉市としては、空き家の対応というものはどういうふうにお考えでしょうか。

【若葉区地域振興課】

空き家ですと、今ちょっとおっしゃいましたが、まず、警察でも事件性がないと敷地内に入ることができないんです。あと、もちろん火災でしたら消防が入れますけれども、いろいろ当たってみてくださいけれども、なかなか廃屋につきましては全市的に苦慮している状況でございます。

【参加者C】

そうですね。個人というか、その持ち主の権限というものが、権利というものが非常に表に出てしまって、周辺に対する影響というのがそこには加味されていません。竹は非常に根が張るのが早いんですが、2軒隣、3軒隣のところからも竹が生えてしまっている状態で、もともと絶たなくてはだめと言われています。連絡がつかずで完全に無視されてしまっている、そういうのが最近、多いです。

【若葉区地域振興課】

家が建っていない場合、雑草だけの場合は職員が現地に、敷地内に入れるわけなんです。身分証明書を持っていきまして、現地に個人の敷地内に入ることができるわけなんですけれども、それでその先は、先ほどおっしゃいましたけれども、法務局に行って土地の所有者を調べさせていただきまして、それで電話帳に記載がありましたら連絡先がわかりますけれども、ご近所からこういうご要望がありますので、一刻も早く善処してくださいということで、電話連絡、あるいは文章で依頼しているわけなんですけれども、なかなか連絡が、例えばその所有者が亡くなっていた場合、相続が確定していればいいんですけれども、確定していない場合が結構あるわけなんです。そうしますと、なかなか対応が難しいような状況なんですけれども。

【若葉区長】

いずれにしろ、空き家対策は、これから高齢者化が進みますとますます空き家が増えてきて、それが防犯上もいろいろ原因になりますので、これは若葉区だけの問題じゃなくて、ほかの区も、特に中央区は空き家が結構多くなってきていますので、6区で各区長が集まる区長会議がありますので、そういったところで、どういった方法が今後考えられるのか、また議論を深めていきたいと思っております。

【参加者C】

ちなみに、代執行の案というのは、あれは否決されたんですか。

【若葉区地域振興課】

そのままになっているかと思います。議会では多分、進展はしていないと思います。代執行という、全国的にやっているところもごく一部と聞いております。実際にそれが適用されたというのは、まずわずかな件数ではないかと思っております。

【参加者C】

じゃあ、まだ条例化されていないということですね。

【若葉区地域振興課】

条例化はされておられません。

【参加者C】

わかりました。

【若葉区長】

いずれにしろ、条例化されたとしても、代執行をやるというのは警察を呼んで非常に大変です。手続が半年とか1年位かかります。ごみを放置しているの代執行はありますけれども、空き家で代執行をやるということになったら、手続が、手間暇が大変ということで、なかなか難しい面があるかなとは思いますが。

では、次の方、どうぞ。

【参加者K】

災害関係なんですけれども、児童が学校にいるときに地震が発生する場合は学校で避難できて、保護者が個別に迎えに行くということで対応ができると思うんですが、通学途中、あるいは帰る途中、もし災害があった場合に、児童はどちらに帰ればいいのか、自宅に戻るのか、学校に戻るのか、その辺の対応をPTAとしてもおうちで話し合っておいてくださいということはさんざん申し上げているんですけども、実際、うちで家庭に帰って話し合われているのかなということちょっと疑問があるところです。それで、万が一の場合の待ち合わせ場所ですとか、連絡方法ですとか、そういった家族で話し合う際のマニュアルというんですか、そういうものがもし若葉区なり、千葉市から出していただければ、みんなそれを話す機会にもなるでしょうし、万が一の際に有効なのかなと思っております。

【若葉区長】

わかりました。ほかにご意見は。

もしないようでしたら、そろそろ時間でございますので、いろいろなご意見をありがとうございました。総論的にまとめますと、防犯対策につきましては、防犯の基本は、これは防災も同じですけれども、自分の身は自分で守るということで、先ほど振り込め詐欺の話がありましたけれども、自分は引っかか

らない、大丈夫と思わないで、人を疑う気持ちを持つことも必要じゃないかなと思っています。いずれにしろ、自分の地域は自分たちが守る、そういった意識が重要であると思っています。皆さんの防犯パトロール、セーフティウォッチャーを通じて犯罪者が嫌う、嫌がる環境をつくっていくことが犯罪の減少につながっていく。そういったことで、今後とも地域の結束力と行動力で、地域の人々が一体となって、子供の安全確保など、いろいろな防犯活動に協力して当たる必要があります。それから先ほどから何回か出ましたが、情報の共有化も今後とも必要であると思っています。

それと防災対策につきましては、消防団等も含めて、自主防災組織の拡大により、より実効性のある組織づくりを今後ともお願いしたいと思っています。それと市民一人一人に対しての防災意識の向上と自主防災活動への積極的な参加をお願いしたいと思っています。それと、やはり訓練が大事ですので、区の全体で行う総合防災訓練であるとか、消防署さんが行う自主防災組織での訓練へ積極的に参加していただいて、防災体制を強化していただきたいと思っています。

あまり話がまとまりませんが、今日はいろいろとありがとうございました。

それでは、最後に一言ごあいさつをさせていただきます。本日は皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。特に、日ごろ現場で活動している現場での生の意見をいただき、ありがとうございました。今日いただいた意見につきましては、予算的に厳しい事柄もありますが、できるだけ区行政の中で今後とも検討してまいりたいと思っています。また、今年度、区の基本計画等を策定しますので、この中でも今日いただいた意見を反映させていただきたいと思っています。

今日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

【事務局】

これもちまして、若葉区区民対話会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。
ありがとうございました。

— 了 —